【市之瀬第23号橋補修工事】のお知らせとお願い

令和7年9月10日

新潟市土木部　東部地域土木事務所

日頃より新潟市の道路行政にご理解とご協力頂き厚くお礼申し上げます。
この度、右記位置図の**市之瀬第23号橋におきまして、補修工事**を行います。
工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

工 事 概 要	
工 事 名	東土第12号 市道新津1-97号線(市之瀬第23号橋)補修工事
工事場所	新潟市秋葉区市之瀬地内
作業期間	令和 7 年 9月 24 日 ～ 令和 7 年 12月 4 日
休 工 日	土・日・祝日　※ただし、天候等の都合により工事を行う場合があります。
交通規制	**【車道】片側交互通行規制** 期間：令和　7年 9月24日　～　令和 7年 12月4日 （上記期間のうち20日間程度） 時間：午前9:00　～　午後5:00 ※交通誘導員の指示に従って通行してください。
主な工事内容	**橋を長持ちさせるため、ひび割れ補修、防護柵取替え、舗装打ち換え、塗装塗替えを行います。**

工事の問い合わせ先	
受 注 者	星田建設　株式会社
発 注 者	新潟市土木部　東部地域土木事務所　橋りょう整備班 TEL　025-382-4928

＜お願い事項＞

※ 工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。
※ 交通規制は案内看板及び交通誘導員によりご案内しますので、ご協力をお願い致します。
※ 作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問合せ先までご連絡下さい。

位　置　図

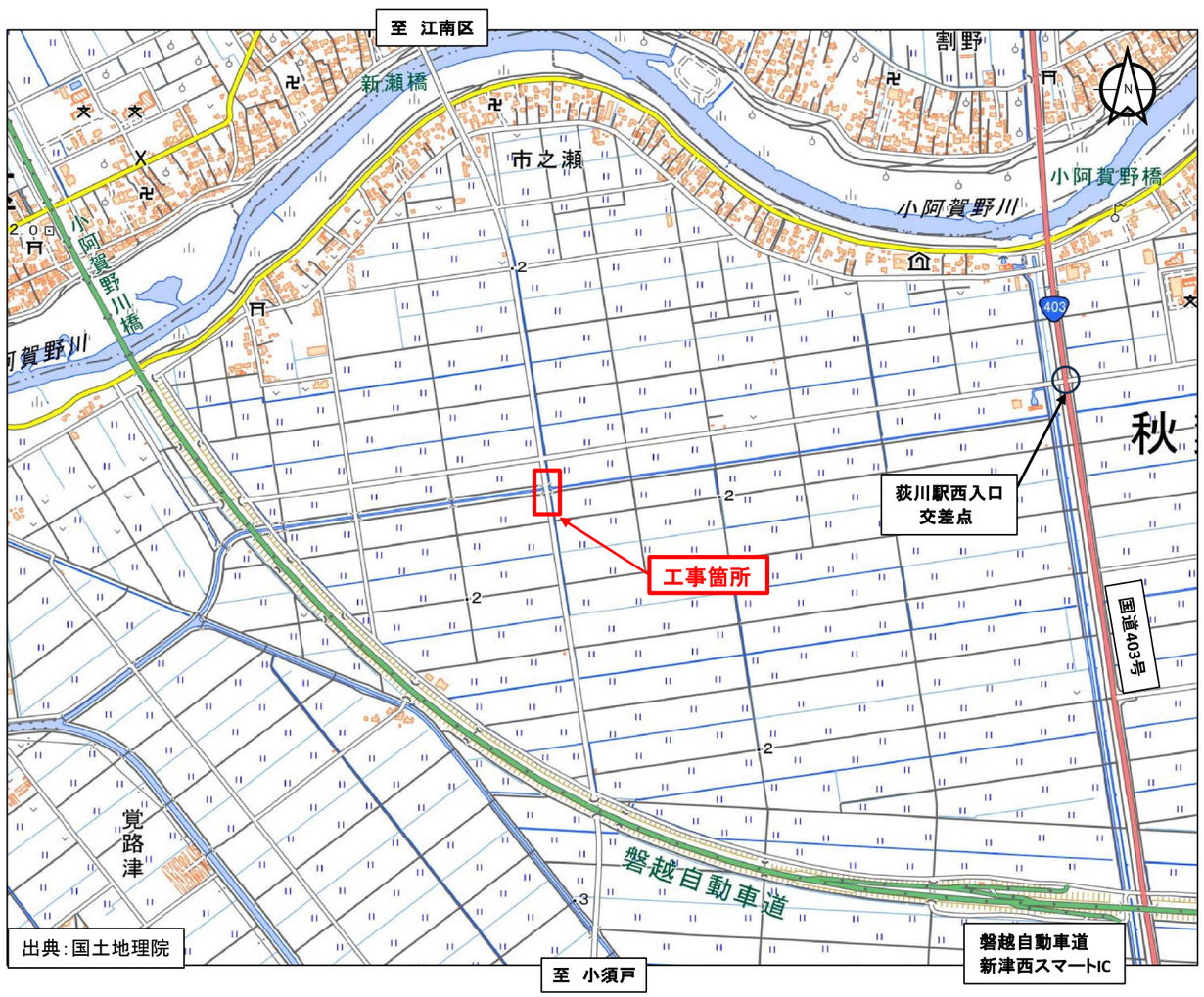

車道交通規制イメージ図(片側交互通行)
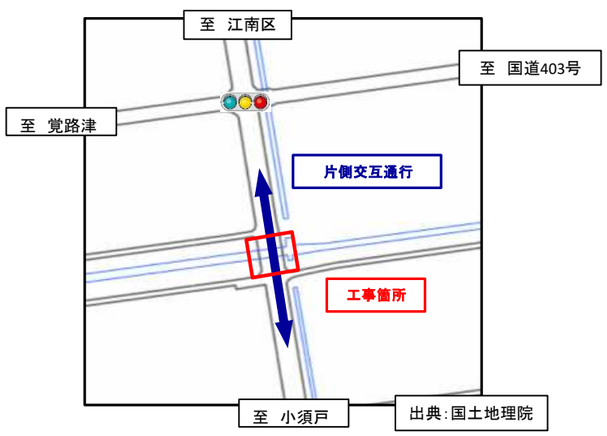
拡大図